

【別紙4】役割分担表

実施事項及び市、事業者の役割は以下のとおりとする。○：担当

	項目	市	事業者
①	道路占用許可書の交付及び占用料の徴収	○	
②	事業実施にあたって必要な各種法令の規定に基づく申請		○
③	本事業に必要な図面の作成（平面図・配置図・詳細図・求積図・車両軌跡図等）		○
④	E V充電器、電気設備及び安全対策に必要な誘導サイン、本事業を実施するために必要となる一切の設備等の調査・設計・協議		○
⑤	E V充電器運用のための電気の引き込み工事の申請		○
⑥	E V充電器等の設置工事（工作物等の撤去や基盤整備含む）のすべて、所有、保守、修理・交換及び撤去		○
⑦	本事業に関する問い合わせ対応、情報開示対応	○	○
⑧	利用者その他に対する安全配慮、緊急連絡体制の確立と交通事故等の緊急事態対応		○
⑨	設備の設置に伴い支障となる工作物等の撤去、移設や必要となる安全対策、基盤整備の費用負担		○